

公共事業環境配慮書(案)

総務部 県立大学設立準備課

事業名称		
事業名	新県立4年制大学施設整備事業	
整理番号	26-4	
事業の種類	建築物の新築又は増築	
市町村名	長野市	
箇所名	長野市立後町小学校跡地(長野市南長野603)	
事業年度	平成28年度～平成29年度	
事業概要		
目的	平成30年4月の開学を目指とする新県立4年制大学施設の整備に関し、教育棟等を新築する。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	教育棟等の新築 約 6,400m ²	
関連する事業計画	新県立4年制大学施設整備事業(校舎等) (長野市、平成27年度～平成30年度)	
その他特記事項	特になし。	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし。	
土地利用規制の状況	都市計画法の用途地域(商業地域) 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地	都市計画法の市街化区域
その他	都市計画法の準防火地域	
社会的要素		留意すべき地域の概況
交通の現況	事業区域の東側に中央通り(県道32号線)が位置する。	
土地利用の現況	市街地である。	
生活関連施設の現況	周辺に住居及び商業施設が集合している。	
その他	特になし。	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある。
	【大気汚染の防止】	
	<ul style="list-style-type: none"> 資材等の運搬は、居住系地域に出来るだけ配慮し、交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 集じん装置、有害物質処理装置等の設置を行い大気汚染の発生を防止する。 有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 防じんシートの設置を行い粉じんの飛散を防止する。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 	
	【騒音・振動の防止】	
	<ul style="list-style-type: none"> 夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 著しい騒音、振動を発生する工法を低減する。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。 防音壁、防音シート、遮音設備を設置し、騒音を低減する。 	
	【悪臭の防止】	
<ul style="list-style-type: none"> 悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。 悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。 建築物の機密性向上、出入り口の構造の工夫等により、悪臭の漏洩を防止する。 		
水環境	留意すべき地域の概況	特になし。
	【水質汚濁の防止】	
	<ul style="list-style-type: none"> 土地の履歴調査により汚染物質の有無を把握する。 沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 チェーンソーを使用する際は生分解性チェーンオイルを使用する。 地盤改良は適切な薬液を選定し、必要最低限の薬液注入範囲とする。 水の循環使用等により排出負荷を低減する。 工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 	
	【水循環の保全】	
	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装の導入や舗装面の削減、浸透側溝・浸透枠・芝舗装の導入等、雨水の地下浸透により水循環を保全する。 地下水・湧水を保全する。 地下水を使用しない又は使用量を削減する。 掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。 	

地形・地質	留意すべき地域の概況	特になし。
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】 <ul style="list-style-type: none">・想定される影響はない。	
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】 <ul style="list-style-type: none">・想定される影響はない。	
景観	留意すべき地域の概況	特になし。
	【すぐれた景観の保全】 <ul style="list-style-type: none">・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	事業区域内に、地域に親しまれる樹木がある。
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】 <ul style="list-style-type: none">・自然とのふれあいの場に配慮する。	
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地(長野遺跡群)がある。
	【文化財等への配慮】 <ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財発掘調査の状況に配慮する。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】 <ul style="list-style-type: none">・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】 <ul style="list-style-type: none">・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【資源の有効利用】 <ul style="list-style-type: none">・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
	【エネルギーの有効利用】 <ul style="list-style-type: none">・施設の建設にあたっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。・地熱、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーや雨水、廃熱等の有効利用に努める。・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。・建築物の断熱化に努める。	
日照阻害・電波障害・光害	【日照阻害への配慮】 <ul style="list-style-type: none">・日照阻害が生じないように施設の配置や構造、形状等に配慮する。	
	【電波障害への配慮】 <ul style="list-style-type: none">・電波障害が予測される場合は、電波吸収材や反射材の使用による反射障害や遮へい障害の防止又は代替措置を検討する。	
	【電波障害への配慮】 <ul style="list-style-type: none">・照明の設置にあたっては照明の範囲、時間、照度、光源種類などに配慮し、周辺の生活環境等への悪影響を低減する。	